

Q14

私の家の近くで建物の工事をしているが、どんな建物が建つのか
わからないので、「敷地いっぱい建てているのか、建物が周りの
建物より高いのか、」などを調べてほしいのですが？

Ans14

建物を建てるには、建築確認がなされていないと工事をするこ
とができません。

建築確認は、敷地に建てることのできる建物の大きさ、高さ、用
途などを、建築基準法等に基づいて審査したものです。

建築確認がされると「建築基準法による確認済」の表示板が、工
事現場に掲げられることになっていますので、確認してください。

建築確認のとおり、工事がされているかを調査してほしい場合は、
下記の窓口にご相談してください。

さらに詳しく相談をされたい方は、下記の窓口へ

【窓 口】 松戸市役所 建築指導課（新館8階）
☎ 047-366-7368